

「歴史都市京都の町並みを継承しつつ、細街路の安全を確保し、
建替え等を可能とする新たな制度」に関する市民意見募集の結果の概要

- 1 募集期間 平成25年10月7日（月）～平成25年11月7日（木）
- 2 周知方法 市民しんぶん掲載（10月1日号）、ホームページ掲載、リーフレット配布（都市計画局関係部署、市役所案内所、区役所・支所、京都市景観・まちづくりセンター等）、建築・不動産関係団体事務局ホームページ掲載等
- 3 意見数 78通（281件）

4 御意見の内訳

内 訳	意見数（件数）
1 制度創設のポイントについて	105件
(1) 制度創設について	68件
(2) 道路指定の手続について	21件
(3) 制度対象外の細街路について	16件
2 新たな道路指定制度について	38件
(1) 各制度の対象について	7件
(2) 指定の条件について	26件
(3) 道路中心線の確定について	5件
3 建物・敷地の制限について	73件
(1) 建物及び敷地の制限について	53件
(2) 避難通路について	12件
(3) 道路の角にある敷地の建築制限の緩和について	7件
(4) 街並み誘導型地区計画制度について	1件
4 その他の御意見	65件
(1) 制度の運用について	19件
(2) 制度活用の支援について	27件
(3) 建ぺい率の緩和について	3件
(4) その他	16件
合 計	281件